

令和元年度第1回米子市社会福祉審議会議事録

令和元年7月30日 午後6時30分開会
米子市役所4階 402会議室

1 開会

2 辞令交付

3 福祉保健部長あいさつ

(景山福祉保健部長)

皆様、改めましてこんにちは。本日はお忙しい中、暑い中、お集まりいただきありがとうございます。お世話になります。また、本日福祉保健部内の別の会議も重なってしまいまして、齊木委員には大変御迷惑をおかけしております。申し訳ございません。

先ほど辞令をお渡しいたしましたが、引き続いての5名の方を含めまして米子市社会福祉審議会の委員に御就任いただきまして、誠にありがとうございます。

この審議会は、本市の附属機関でございます。本市における福祉施策全体の基本的な事項について調査審議していただくことを目的として設置しているものでございます。

本日の議題ですが、次第を御覧いただきますように2点御用意しております。1点目は「米子市子どもの貧困対策推進計画」の策定についてこれはパブリックコメントを終えまして、市の考え方に基づきまして作成したものでございますので、御意見を頂戴いたしたく存じます。

そして2点目が米子市敬老事業費補助金について、こちらは今後につきまして考えるために皆様の御意見を頂戴したいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

各分野の専門的な御見地から忌憚のない御意見をたくさん頂戴できればと思っております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

4 各委員及び事務局の紹介

5 会議の成立宣言

委員 9 人中 7 人出席につき、米子市社会福祉審議会条例第 5 条第 3 項の規定に基づき、会議成立

6 会長及び副会長の選任

(宇山担当課長補佐)

米子市社会福祉審議会条例第 5 条第 1 項では、会長が議長となると定められておりますが、この度、新たに委員を委嘱させていただいたことから、会長が決定しておりませんので、会長、副会長の選出については、私の方で進行させていただきます。

米子市社会福祉審議会条例第 4 条第 1 項の規定により、当審議会には、委員の互選により、会長、副会長を 1 名ずつ置くこととなっております。

まず、立候補はございますか。

無いようですので、事務局の方から御提案をさせていただいてもよろしいでしょうか。

(はいとの声)

(宇山担当課長補佐)

それでは、会長には二期目の方の中から尾崎委員、副会長にはこちらも二期目で、前回の任期中にも副会長をしていただいております角南委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(賛成の拍手)

(宇山担当課長補佐)

御異議無いようですので、会長に尾崎委員、副会長に角南委員が決定されました。

尾崎会長、角南副会長、一言お願いいたします。

(尾崎会長)

会長ということで、十分な任務が果たせるかどうかわかりませんが、非常にこの会議は米子市の中でも格の高い重要な会議と伺っておりますので、米子市の社会福祉の取組が少しでも良い方向に行くように皆様の協力のもと進めていければと思います。よろしくお願いいたします。

(角南副会長)

尾崎会長と不十分ながら全力で務めさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(宇山担当課長補佐)

それでは、これ以降の議事の進行につきましては、尾崎会長にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(尾崎会長)

それでは、さっそく、議題に入らせていただきます。

会議の公開、非公開及び公表についてですが、本会議の内容から非公開情報に該当するものがないことから、会議は公開とさせていただき、全文議事録を作成し、ホームページで公表させていただくことを承諾いただけますでしょうか。

(異議なし)

7 議題1 「米子市子どもの貧困対策推進計画」の策定について

(尾崎会長)

それでは、議題に入ります。議題1 「米子市子どもの貧困対策推進計画」の策定について、事務局から説明をお願いします。

(井原係長)

そうしますと、福祉政策課井原の方から議題1 「米子市子どもの貧困対策推進計画」について御説明をさせていただく前に、この計画を策定するまでのスケジュールを御報告いたします。本計画は福祉政策課が所管課として計画案を作成しまして、米子市議会の5月の閉会中委員会にて報告を行いました。その後5月23日から6月21日までの約1ヶ月の期間、市民の方から広く意見を募るパブリックコメントを実施したところでございます。そして、本日の米子市社会福祉審議会におきまして委員の皆様にご審議いただきまして御意見をいただいた内容を反映した上で市長の決裁を経て最終の策定といたしたいと考えております。そういたしますと早速計画の内容について入らせていただきます。資料1-1を御覧いただけますでしょうか。まず1ページ目「第1章 計画策定の概要」の「1 計画の趣旨」でございまして。直近の平成27年に実施されました国民生活基礎調査の結果におきまして日本における子どもの貧困率というものが13.9%と約7人に1人の子どもが経済的に困難な状況であるとされております。それと前後しまして国では、子どもの将来が生まれ育

った環境によって左右されることのないように、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備することを目的といたしまして平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を制定するとともに、「子供の貧困対策に関する大綱」を策定いたしました。それに続くように、鳥取県におきましても「鳥取県子どもの貧困対策推進計画」を策定いたしました。本市におきましても、大綱と県の計画策定を契機に、貧困の状況におかれ困難を抱えている本市の子どもの現状や課題を明らかにした上で、子どもに対する支援を総合的に支援することとし、子どもの貧困対策推進計画を策定することといたしました。2ページに移りまして「2 計画の位置づけ」でございます。本計画は先ほど申し上げました国の法律に基づくものでございまして、国の大綱と県の計画と整合性を図るとともに、本市の各計画と連携を取ることにしまして、それを体系図としてお示ししたものが2ページの真ん中にあるものでございます。続きまして「3 計画期間」につきましては、令和元年度から令和5年度までの5年間とし、年度ごとに進捗状況を点検、評価し、米子市社会福祉審議会等におきまして必要な見直しを行うものとしたします。続きまして3ページに移ります。「第2章 現状と課題」でございます。「1 米子市の現状」としまして、支援を要する子どもの数の推移を生活保護世帯の子ども、就学援助を受けた要保護・準要保護児童生徒、児童扶養手当受給世帯の子どもの種別ごとに3ページから5ページにかけて表とグラフでお示しをしております。まず3ページの「ア 生活保護世帯の子どもの数の推移」につきましては、生活保護世帯は毎年増加傾向にあります、そのうちの子どもの数については毎年度増減があるものの、200人超で推移をしております。4ページに移りまして「イ 就学援助を受けた要保護・準要保護児童生徒の数の推移」につきましては、本市の就学援助率はほぼ横ばいで推移しておりまして、全国や鳥取県を大きく上回っております。続きまして同じ4ページ下の「ウ 児童扶養受給世帯の子どもの数の推移」については5ページでございますけれども、平成24年度から平成29年度で増減の変化はあまりありませんけれども、全児童数に占める割合は全国や鳥取県を上回っております。続きまして、同じく5ページ下の「(2) 子どもの就園率、進学率及び就職率の推移」を生活保護世帯の子ども、児童養護施設入所児童、ひとり親家庭の子どもの種別ごとに6ページから9ページにかけてグラフでお示ししております。まず5ページの「ア 生活保護世帯の子どもの進学率、就職率の推移」につきましては、6ページから8

ページにかけまして、高等学校等進学率、高等学校等中退率、大学等進学率、中学校卒業後の就職率、高等学校等卒業後の就職率を示しておりますけれども、全体的に対象者の実数が少なく、傾向がつかみにくい状況となっております。その中で8ページ上の図8、高等学校等卒業後の就職率につきましては、年度によって差はありますが基本的に全国を上回っております。次に8ページ中ほどの「イ 児童養護施設入所児童の進学率の推移」につきましては、米子市としてのデータはなく、鳥取県のデータになりますが、中学校卒業後の進学率は近年100%で推移しております、全国を上回っております。また、高等学校進学率は平成25年度までは上昇傾向にありまして、全国を上回っておりますけれども、平成26年度からは減少し、全国を下回っております。ただ、こちらにつきましてもはっきりと数を把握しておりませんが、対象者の実数自体がそれほど多くないものと思われまます。次に9ページに移りまして、「ウ ひとり親家庭の子どもの就園率、進学率及び就職率」につきましても先ほどと同様に米子市のデータがなく、鳥取県のデータになりますが、特徴といたしましては就園率、就職率は全国を上回り、進学率は全国を下回っている状態でございます。続きまして、9ページの下段になります。第2章「2 ひとり親家庭の親からの面接結果による米子市の現状」といたしまして、これは生活に困り感のあるシングルマザーの方々や母子生活支援施設に居住されているひとり親家庭の親の方々、計28名に対し生活環境、経済状況、教育、制度等について対面のインタビュー方式による面接調査を実施いたしました。項目ごとの結果につきましては10ページから11ページにお示ししております。全体といたしまして、ひとり親家庭は子どもに対し、進学に対する期待を持っているのですけれども経済的負担への不安感から十分な教育を受けさせられない状況であり、無料又は安価で行われる学習支援や子ども食堂等の居場所の利用について希望されていることがわかりました。また、本市が実施している既存の制度につきましては、内容がわかりづらい等の利用しづらさ、広報等の情報等の少なさ、必要とする支援が実施されていないなどの意見をいただきました。12ページに移ります。「3 米子市の課題」ではここまで御説明いたしました米子市の現状を通しまして、本市が実施している既存の制度があるにもかかわらず、周知不足により十分活用されていないことや、市民のニーズに合った支援の実施が不足していることが課題として挙げられます。次に13ページから19ページにかけまして「第3章 具体的な取組」といたしまして米

子市の現状と課題を踏まえて、教育の支援、生活の支援、居場所づくりの支援、保護者に対する支援のこの4つを重点施策とした上で現在米子市が実施している取組をそれに基づいて区分するとともに、それぞれの取組を互いに連携、連動させまして総合的な支援を実施していくということにいたしました。続きましてページが飛びます。20ページでございます。「2 今後の取組」といたしまして、ニーズに対応する取組といたしまして、4つの重点施策ごとに今後実施が必要な取組をまとめまして、総合的な支援体制を強化していくことといたします。まず「(1) 教育の支援」につきましては、全ての子どもが家庭環境に左右されることなく、夢に挑戦できるように学力向上に向けた取組を行うこととし、「(2) 生活の支援」につきましては、生活の基礎を下支えし、自立の援助や生活の安定を促進することとし、「(3) 居場所づくりの支援」につきましては、子どもが放課後などに安心して過ごせる場、地域や社会との関わりの中で学習や遊びなどの交流ができる場として子ども食堂等の居場所づくりを推進していくこととし、「(4) 保護者に対する支援」につきましては、生活の安定や家族がゆとりを持てる時間の確保などのための保護者への支援を実施することといたします。最後に21ページの第4章でございます。「第4章 計画の推進」につきましては「1 達成目標」といたしまして4つの目標値を設定しております。1つ目は生活保護受給世帯向けの学習支援事業の実施箇所数を現行値1から目標値3に設定しておりますけれども、これは2つ目のひとり親家庭等学習支援事業と合わせて実施している取組でございます。そのため同様の現行値と目標値としております。これにつきましては現在、こども未来塾といたしまして毎週土曜日にふれあいの里で学習支援を行っておりますけれども、市内での箇所数を増やすことによって、場所の問題で参加できなかったお子さんが参加できるようにし、居場所や学習支援の場をより強化することを目標としております。続きまして3つ目のスクールソーシャルワーカーの配置数につきましては、現行値3名から5名を増やすことを目標としております。スクールソーシャルワーカーを増やすことによって、問題を抱えている生徒の発見や相談、連絡調整等により多くの者が関わり、解決に向けて支援していくことを目的としております。最後4つ目の生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率につきましては、現行値90.5%から目標値100%に設定しております。学習支援の強化や高等学校等への進学の働きかけを行いまして、全ての子どもが高等学校等へ進学することによって、家庭の経済状況に左右されるこ

となく学力や他の能力を伸ばし、夢に挑戦できる環境づくりの構築を目的としております。続きまして、「2 計画の推進体制」につきましては、必要なサービスが必要とする方に届くように庁内各課や様々な機関と連携することといたします。「3 計画の進捗管理」につきましては、PDCAサイクルの活用をしまして検証、評価を行いまして見直しを行っていきます。計画の中身については以上でございますが、続きまして、冒頭でも触れましたけども本計画につきまして本年5月23日から6月21日までの1ヶ月間、市民の方に対するパブリックコメントを実施しました。その結果について御報告いたします。資料1-2を御覧いただきたいと思っております。表と裏になっておりますが、ご意見の数といたしましては21件ございました。主な内容といたしましては、既存の制度の情報が十分知られていない、相談窓口の場所がわかりづらい、子ども食堂等の安心できる居場所が歩いて行ける場所にあったらよい、多くの人の見守りが必要である、保護者の収入の安定が必要、といったご意見をいただきました。いただいたご意見につきましては、本計画自体の修正が必要となるものではございませんでしたので本計画を推進していく中で実現をしていくものとして対応したいと思っております。そういたしますと、米子市子どもの貧困対策推進計画の説明につきましては以上でございます。

(尾崎会長)

ありがとうございます。説明にあったように、皆様の意見を伺って市長に提出する前の段階であるということですが、今の説明について御意見、御質問はいかがでしょうか。

これは米子市が貧困家庭の子どもさんが多いという解釈でいいですか。

(井原係長)

実際の数としては把握はしておりませんが、いろいろと28名の聞き取り調査をする中で、困っておられる方はたくさんおられるのではないかと感じました。

(野坂委員)

まず、米子市の方で子どもの貧困と認定する基準について教えてもらいたいことと、28名というのは今のひとり親の感じだと思いますけど、そこらへんをどのようにどの課が把握されてこれまできたのか教えていただきたい。貧困の子どもをどのように定義されているのか。

(大橋次長)

子どもの貧困というのは、概念的には相対的貧困を使っております。世の中の中央値、所得序列の中央値の2分の1以下に貧困線を引かして、それ以下の子どもさんが一応貧困の対象になるという定義ですけども、実は貧困率を出すための可処分所得が米子市単独では計算できないものですから、どなたかが作られた推計値を使うか、もしくは国の公表している貧困線を使って考えてはおります。ですから、世帯所得を見てこの人は貧困家庭という定義はなかなかできないところではございます。

(野坂委員)

ということは世帯ごとに可処分所得を勘案して、そこに子どもがいる場合に、いわゆる基準線から低いところを貧困家庭ということですか。

(大橋次長)

今のところはそのように考えております。

(野坂委員)

例えば、そういう風になったところで、その家庭の子が自分は貧困でないと言われた方はないですか。みんなが貧困と思われるのですか。

(大橋次長)

実際の話だと思われませんが、子どもが自らを貧困と認定することはありません。プライドもありますから、反対に客観的に見るとおそらく貧困のラインから下回っているであろう家庭であったとしても、その人たちが自覚的に貧困であると認識しているとは考えられないと聞いております。

(井原係長)

もう1ついただいた御意見ですけれども、ひとり親家庭の把握ですが、まず、こちらの28名に対する調査については福祉政策課が行ったものもありますし、米子市庁内でいきますと子育て支援課、こども相談課といった子ども部門の方で把握したものでございます。今後につきましてもそういった形でこども相談課、子育て支援課それ以外の庁内各課と連携しながらニーズを把握していく必要があると思っておりますし、こちら計画の現在の取組にも挙げておりますし、今後の取組のほうでも各課だけではなく他の機関とも連携しながら把握をしたいと思っておりますし、それに対処した取組を実施したいと考えております。

(尾崎会長)

ほかにどなたかございますでしょうか。

米子市の課題認識について、いろいろとデータを出して鳥取県等や全国の平均と比べたりしておられますが、それぞれの数字に対してもっと改善していかなければならないとか課題認識とかがあるのかどうなのか、それぞれ改善していくべきであるならば目標値がある方がよいのではないか、そこはあくまで状況把握としてであって、例えば就学援助を受けた要保護・準要保護児童の生徒の割合が21.7%で非常に高いですと、これが改善していかなければならない数字なのか、どうなのかというのはどうでしょうか。

(井原係長)

当然今おっしゃられたことについては問題意識として必要でありますし、そういうものについては下げていく努力は必要だと思います。ただ、現在、米子市の計画のつくりとしては全てにおいて解決していくつくりにはなっておらず、今の状況としては現状値として表しているものでございまして、今最後の達成目標にもありましたけども、生活保護世帯の子どもの高等学校等の進学率、これについては90.5%から100%に掲げておりますけども、先ほどデータとして挙げさせていただいた全てをこういう形で目標値に挙げるということまでには至っておりませんが、実際としては言われたように認識をもって問題を解決していくことは必要だと思っております。

この計画につきましても、今できたものが完璧なものではないと思っておりますので、今後形を変えながら必要に応じて目標値やいろいろなものを変えていく必要があると思っております。

(大橋次長)

少し補足いたしますと、所得が直接影響してくる準要保護の対象者とかになりますと、対処施策は経済施策で、所得の向上施策になるのですが、福祉保健部としてはその子どもたちに何らかの手当をするという感じで考えておりまして、その直接は国がやる経済政策であり、米子市でいくと経済部の政策であると考えます。

(尾崎会長)

ほかに御意見、御質問はございませんでしょうか。

(角南副会長)

先ほどの調査の対象者数28名の聞き取りが非常に興味深いなと思ひまして、もっとデータがあると思うのですが簡素化されて提示されたのがこの部分かなと思うのですが、せっかく対面式でインタビューされていると思うのです

が構造化面接みたいになっている気がしますので、語りの中でお話しされているかと思うので、質問項目を拝見していないのではっきり言えないですけども、今後数を増やすのであれば半構造化面接という形で、実際その実情を語っていただく中でK J法でもいいですし、質的な語りの分析をしていくことで、Nの方の属性があるかと思うんですけども、それらを分けて分析していけばもう少し具体的な部分が葛藤の部分等浮き彫りになるので非常に重要な方法だと思うので今後は念頭に置いてしていただければと思ひましてお話しいたしました。

(大橋次長)

ありがとうございました。調査方法は十分に検討せずに質問項目だけ構造化をして一定の質問で回答していただいたのですが、実際やってみましてインタビュー型でやるっていう行政としては珍しいやり方ですけども、それだけでもそこから相当な知見を私どもも得たような気がします。おっしゃられましたように様々なやり方があるようですのでもっともっと真実に迫るような調査方法を委員の皆様にご教授いただきながら今後も継続して実施したいと思ひます。

(京委員)

20ページの今後の取組のところですけども、すごく大事なことが書かれていることはよくわかっているのですが、ただここで書かれている学校と福祉関係機関等の連携強化とか、スクールソーシャルワーカーの配置の強化のこととか、唐突に出ているような感じがして、それ以前の調査の内容でこのような結果が出て、ここが課題で重点的に取り組むのだというような根拠が書かれていない中で、突然ここで福祉関係機関との連携強化、スクールソーシャルワーカーの配置が出てくることに対する違和感があり、なぜこれを挙げられたのか、その説明が必要だと思ひますので補足の説明をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(大橋次長)

確かにここに書いておりませんが、1つには聞き取りした中から引き出された肌感覚と申しまししょうか、別に理論的根拠があるわけではないのですが、こういうのが必要なのではないかと担当者レベルの発想がありますし、もう1つはスクールソーシャルワーカーの配置にしても福祉機関との連携にしても、関連するそれぞれのセクションがあります。例えば、教育委員会等と

話し合いながら政策として一つもっていったらどうか、そういうことでございまして、だいたいそのような構造になっております。したがって、新基軸を狙ったというよりも、むしろ今あるものをより支援されるべき人に対して丁寧な運用しようではないかという趣旨の並びとしております。

(京委員)

肌感覚という言葉がありましたが、達成目標にスクールソーシャルワーカーを配置することが上がっておりまして、肌感覚でもかなり重要なところの位置づけかなと思いますので、それだけに市民の方たちからしてみると、用語のところもそうですけども丁寧な説明が必要なのかなと思いますので、そこをできれば加筆いただけたらこういう目標や取組で協力して、4つの柱がどのようなのか加えていただけたらわかりやすいと思います。

(大橋次長)

御意見ありがとうございます。至らぬ説明ですみませんが、できる限り詳しく書いて、仮説なども書ければ書いていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(廣江委員)

スクールソーシャルワーカーの現状と、小学校とか中学校は結構たくさんあると思うのですが、でも充足感というか仕事の密度とかどのような感じなのでしょう。

(大橋次長)

スクールソーシャルワーカーは現状で3名いらっしゃいますけども、全く需要に追いついていない現状のようでございます。貧困家庭だけを対象にしているものではなくて、校内で起こる様々な事柄に対して支援することですけども、本当に足りないそうです。多くの場合は学級担任等が処理しますけども、問題が福祉の分野まで覆ってくるような、つまり子どもの生活支援そのものについて相当あるようで、需要としては全く追いつかない、供給が全く足りていないと教育委員会が申しておりました。

(廣江委員)

この5人というのは令和5年度で、あと4年間かけてあと2人増やすというのは少し悠長な感じもしますけども、その辺はいかがでしょう。

(大橋次長)

おっしゃるとおり悠長な感じがいたしますが、財政上の問題もあるようでし

て、学校配置となりますと、県費負担ということもありまして、県側からの資金がどれだけ提供されるかということで実現可能かどうかということで今のところこの数字を挙げております。もちろん米子市の場合は、子どもの生活の諸問題を学校だけにかぶせるわけではございませんので、こども相談課を用意しましたし、家庭児童相談室なども活動しておりますので、あいまってということではありますが、学校教育の中では少しずつでも進めていきたい、そういう意図で実現可能なものを挙げさせております。

(廣江委員)

本当にたくさんのお仕事をされている、メニューがたくさんあるということで予算の組み替えというか上限が決まっている話なので、そのあたりは市として全体で考えていただきたい話ではあるのですが、子どもの貧困の負の連鎖をどう止めていくのかということが本質だと思いますので、ぜひともそういったことで、計画自体そういったことで達成目標になっていると思いますので、負の連鎖を止めるということを第一に考えた施策をやっていただきたいと思えます。

(野坂委員)

今外国人の方がこちらにいられて、米子市民となって就職している方の子どもさんが学校へ行っている方も多いと聞いていますが、外国籍の方が貧困に入ったらどんどん支援をしていくような形を考えているのですか。これから多分増えていくのはそこらへんが増えていくのではないかなというイメージが無きにしもあらずかなと思って、今後増えてくるであろう外国人労働者の方への見解はどうでしょうか。

(大橋次長)

外国籍者は義務教育の対象にはなっておりませんが、子どもの権利条約の関係もございまして、同等の扱いをすることになっているようでございます。福祉保健部の仕事は、内外国人無差別主義をとっているところでございますので、当然外国籍の子どもたちにとっても必要である福祉的サービスは実施しようと考えております。

(野坂委員)

その子どもたちの人数は今把握されてますか。

(大橋次長)

現在まだ把握できておりません。

(野坂委員)

もう一つ7人に1人が貧困というのは、米子も7人に1人が貧困ですか。

(大橋次長)

データがございませんので定かなことは申し上げられませんけれども、全国データとそれほど変わった生活環境であるとは思えませんので、その程度のところにいるのではないかというふうには考えてはおります。

(野坂委員)

大橋次長自身の個人的な感覚として7人に1人は実際に米子市に子どもの貧困があると認識されていますか。

(大橋次長)

私としてはあると思っています。一つとして米子は、離婚率が非常に高く、女性の労働率も高いのですが、所得で追って見たらやはり女性の方が低いという感覚があります。たまたま税務職員をしていたことがありまして、所得に近づくチャンスがあって、肌感覚としては多いような気がします。もう一つは町の特性として周辺部から入りやすいということがあるようでございまして、生活保護担当課に聞きますと結構外から入ってくる、あるいは家庭児童相談部門から聞くと、DVの関係でも入ってこられると聞きますので、米子は7人に1人くらいいるのではないかと私の感覚では思います。

(廣江委員)

統計の問題で、中央値をとってそのあと2分の1が貧困家庭だと定義すればそのくらいの数になると思います。正規分布だと13%くらいになってしまうので、一律全員500万円、共産主義みたいに支給しますということであれば貧困率は0になると思いますが、中央値の半分だからすごく生活に困っているのは別の話だと思います。

(野坂委員)

そうですね。

なぜ今この計画ができたのかなと、計画を作ったなら予算付けがいるだろうし、福祉政策課にどれだけの予算があるのかどうか、基本的に計画ができたから福祉保健部の各課、教育委員会等に話が行くと思うのですが、計画ができたからこれをやらなくてはいけない、他の課の方々はまたこれをやらなくてはいけないことになり、もっと大変になりそうな感じがして、勝手に私は思っているのですが、市全体としてこれをするよという方向づけがあるのであれ

ばみんなでやっていかななくてはいけないと思いますけどもどうでしょうか。

(大橋次長)

1つには法律上の規定がございまして、子どもの貧困を解消して先ほど廣江委員からもお話がありましたように、貧困の連鎖を断ち切るのだと、子どもの持っている力を伸ばしてよりよい生活に向かっていけるようにすると法の規定の中にございます。その中で市町村は国の大綱に従って自分たちも行動しなさいとありまして、今回計画をつくってはいますけど、並んでいるラインナップは現在既にやっているものでございます。それぞれが貧困対策を直接目的とするものではなくていろいろなものを組み立てて見える化をしてみたところで、私たちは子どものためにこういうことをやっているということが1つやりたかったことです。そのことで何が起きるかという、例えば関係なさそうな仕事も、例えば特別医療費の補助の担当者が子どもの貧困ということのを頭に置くだけで多少その人に寄り添ったカウンセリングあるいは相談みたいなこともできるようになっていくのではないか、そのためにはまず我々は市の職員として今やっていることを明確に認識した上でそれぞれの担当部局が子どもの貧困解消のスクラムの1人だと自覚することを、まずの目標としたところでございます。したがって、予算もすでに確保しておりますし、それぞれが実務をやっているところでございます。

(野坂委員)

ありがとうございます。

(小西委員)

達成目標のところについて教えていただきたいのですが、達成目標で4つ設定されているのですが、今後の取組の中でいうとあくまで一部の取組に対する達成目標だと思うのですが、例えば、課題の中で上がっていた周知不足により十分に既存の制度が活用されていない等の課題に対して相談体制等の充実ということがありますが、課題の中で重要視されているのでそういったところも数値目標を立てるのが難しいかもしれませんが、例えば、相談件数をもっと増やしていく、今の件数から何件増やす、相談する人が少ない方がいいと思うのですが、何かしら重要な項目に対しては数値目標を立てることができるとPDCAも回しやすいのかなと思うのと、それからもう一つは今設定されている目標項目の中で例えば学習支援事業実施箇所数は1か所から3か所とあるが場所だけ増やせばいいものではなくて、そこに参加する人が増えるのが本当

の成果だと思えるのですけども、成果をしっかりと評価するものの方がいいのかなと思えるのですけども、なかなか設定しにくいとは思えるのですけども、そういうところを目標として設定をしていただけるとよりよくなる方向に進んでP D C Aが回っていった期待感が持てるのかなと思えるのですけどもどうでしょうか。
(大橋次長)

この達成目標に挙がっているのは、直接的に子どもの貧困の連鎖を打破するための子どもの力づけのところだけを挙げておりますけども、おっしゃるように全ての施策、事業についてはそれぞれの課でK P I管理あるいは目標管理をしているところです。ですけれども、私たちはもう1つ深めていくとすれば、各政策のウェイトづけを行った上でどれが効いていくのか、メインストリームにあった方がいいのかというのが、次の段階として福祉政策課の責任として整理をしていって、より重要な目標についてはより重要なK P Iを作っていきたいと思っておりますけれども、今回は時間不足でなかなかそこまで踏み込めませんでした。次回の来年度以降に向けて重要度に応じたK P Iであるとか設定する努力は続けて参りたいと思います。

(野坂委員)

子ども食堂の事業が1つありますが、これはモデル事業としてですが予算的にいくらくらいですか。

(井原係長)

子どもの居場所づくりのモデル事業についてですけども、令和元年度の当初予算ではとっておりませんけれども、今年の2月に補助金の要綱を作ったところでございます。これにつきまして、子ども食堂等を立ち上げたいというお話をたくさんいただいております。それに基づいて現在9月補正予算という形で結果的にどういうふうになるかわかりませんが、3件の方から子ども食堂だけでなく学習支援を立ち上げたいという話を具体的なところでいただいております。こちらを今年度から予算を要求して進めていきたいと思っております。現在として確保している予算はございません。

(野坂委員)

現在、学習支援と子ども食堂が3件ですか。

(井原係長)

3件のうち、1件は学習支援のみでございます。そのほか子ども食堂のみと学習支援及び子ども食堂の実施のところがございます。

(野坂委員)

昨日市のフォーラムがあって、地域包括ケアの話をした中で、公民館の活用を市長が言われたと思うのですが、公民館でそのような支援、場所がそこにある、事業者が場所を使うというような方法がとれないかなと思ったのですが、どのようにお考えでしょうか。

(井原係長)

公民館の活用につきましては内部からも外部からも御意見をいただいているところでございます。実態として進められる状況わかりませんが、今後公民館は市内に全てありますので、野坂委員が言われるように進めることがベストだと思いますので、そのように進めていければと思っております。

(野坂委員)

検討してください。

(佐藤委員)

米子市は就学援助率が高いところがあって、その原因がわかっているのか、学校との話の中でわかってきていることがあるのかということと、ひとり親の調査をされていて面談をされているのですが、ひとり親家庭というのは計画の中で通してひとり親家庭とされたときに、児童扶養手当受給世帯を指すのか、受給されていないひとり親家庭もいるので全体を指すのか、対象となっている方を教えていただければと思います。

(井原係長)

まず一つ目の就学援助を受けた要保護・準要保護児童数の数が多いということですが、具体的な要因についてはつかんでおりません。申し訳ございません。

もう一つ、ひとり親とのインタビュー調査をさせていただいた28名の方については、児童扶養手当受給世帯だけ対象にしたものではございません。ひとり親を対象として行っております。

(佐藤委員)

抽出の仕方、調査のサンプリングの仕方について教えてください。

(井原係長)

計画の方でも挙げさせていただいておりますが、シングルマザーの方、母子生活支援施設に居住しておられる方を対象にしております。こちらについても担当課の感覚もありますが、生活に困り感のある方がそういう方ではないかなというところから選定したところでございます。

(佐藤委員)

就学援助についてはこれから学校と話したりすると見えてくるところがいろいろあるのではないかと思っていて、就学援助が高いから貧困率が高いと言えないと思いますけども、もしかしたらそうかもしれないし、米子では就学援助の普及率というか、皆さんに周知されていて、皆さんが利用できているかもしれないですし、学校がどのような周知をされているかとか聞かれたら見えてくるところがあるかなと感じます。

(大橋次長)

就学援助については、私どもも関心の高いところではありまして、学校側にどのように周知しているか聞いてみたところ、就学援助のチラシがありまして、それを1年生のときに配るようでした。担任教師等が他のデータとつぎ合わせて誘導することはないようです。私も気になりまして米子市のホームページを確認してみましたが、米子市の場合、就学援助がありますということだけで、そこに対象要件等はありませんが、出雲市、松江市、鳥取市はかなり詳しく書いてあって、こういう方はご相談くださいと書いてありました。それでもそこそこの人数が利用されているということは、抵抗感なくやってこられているのかなと思います。今の学校では教育委員会が作ったチラシを全校生徒に配って周知しているようでございます。

(尾崎会長)

具体的に何を援助されていますか。文房具を購入するお金がもらえましたか。

(大橋次長)

現金給付です。文房具や修学旅行費用等でございます。

(佐藤委員)

給食費もですか。

(井原係長)

給食費につきましても準要保護児童につきましても金額が減免されます。

(尾崎会長)

就学補助の基準が自治体によって異なりますか。

基準が緩いから人数が多いのかもしれないですし、米子の人はもらえるものはもらいたいという気質かもしれないし、あと、私は前からこういう取組は現物給付じゃないと、子どものために使っている保障がないですよね。こういうものを欲しがると親に限って違うものに使っている可能性があるから文房具と

か学校で必要なものをあげた方がよいと思います。体操服等をあげるべきだと思います。

(大橋次長)

児童扶養手当の担当をしていたことがありまして、児童扶養手当は現金給付ですけれども、現金給付が子どものために使われているかという点、あまりないこともあるのではないかと思います。市営住宅を担当していたときに滞納者に電話をかけたら明日、児童扶養手当が入るからそれで払うということもありました。会長のおっしゃったとおり現物給付の可能性を迫りたいと思っております。こども未来塾という米子市が開設したときに、国際ソロプチニストさんから中学校の英語の辞書を寄付いただきました。考えてみたら準要保護で出ているはずですが、最初に揃えるべきものですが、おいでになる子どもさんは持っていないことがあったので直接子どもに届けた方がよいのではという見方を私どももそのように考えておりますので委員さんから示唆をいただきまして大変心強く思います。ありがとうございます。

(小西委員)

今後の計画の取組の中で各所連携強化がうたわれていると思いますが、これに加えて企業との連携を模索していただく、盛り込んでいただくことはできないだろうかと思ひまして、例えば、課題として広報等の情報等の少なさが挙がっており、周知不足のため既存の制度が活用されていないという中で、例えば、民間の商業施設とか人が気軽に行けるような場所にポスターがいっぱい張ってあるとかあるいは場合によってはこれができるものなのか分からない単純なアイデアとして捉えていただきたいのですが、広告に枠を取ってこういう子ども相談所っていうのが開設されてここに行けば何でも相談できますよって枠がある。それでそれを載せる企業に何のメリットがあるかという点、例えば子育てを応援していますみたいな企業のイメージアップが、子育て応援する企業にとってはイメージアップになるような、今、企業もCSRですとかSDGsとかそういう社会的な貢献をするというのがブランディングになる時代という中で企業の情報発信に載せるということができるとかできないのか分からないですけれども、何かこう、そういうことが一つできないのかなということが一つと、例えば、公募するとか、こういうことに協力いただけませんかという公平性を保つために公募して応募してもらおうとか、あともう一つは気軽に相談できる環境があるのかなのかって結構大事だと思うのですが、例えば、

うちの本業に関する事で申し訳ないですけど、ホープタウンで参議院選挙の期日前投票をやって、2日間で2000人以上の方が来られました。これってやっぱりなかなかそのためだけに行くのは敷居が高いけれども何か行きやすいところがあるので投票しようかみたいな、それと近いことが何か相談とかにも言えるのかもしれないなというのは思います。なかなか相談するために、わざわざそこまで行くほどのことだろうかみたいなことで精神的なハードルがあるということも子育て世代の人からも聞いたりとかするので、悩みはあるんだけど、わざわざこれは行政の人の手間を取ってまで相談をしに行くものだろうかみたいなところもある中で、気軽に何かこう、寄れるような場所があったりするとそういう時に民間企業との連携とかの取組として模索することができないだろうかということと、結構そういうことに関わりたいという企業というのはあると思うのですが、何かそういうマッチングの方法が何か分からないのですが、情報発信いただいて取組に参加する、自主的に企業の方から手を挙げるとか、あるいは何かそういう我々青年経済団体ですけれども、青年経済団体なのか、いろいろな業種が集まる場でアイデア出しをするとか何かそういうことが、今回の計画に盛り込めるかどうか分からないのですが、そういうことも検討いただくと、その米子市ならではのとか、他にはない先進事例みたいなものが米子ならではのモデルができるみたいなそのような気がします。

(大橋次長)

ありがとうございます。行政なものですから企業の力を貸してもらおうという発想はそもそもこれまでなかったところでありましてけれども、実はもう一つ私が所管しています地域福祉実践の方の策定委員会の方でも、もっともっと企業の力を使って、例えば、交通安全の旗など一つとっても企業名が入るだけでいくらかでも寄付してくれる会社はあるから、全部行政の税金でやらなくてもいいのではないかという意見も、やはり企業家の方からいただいております。なるほどそうだと思うこともあります。先ほどおっしゃったように相談場所についても、確かにわざわざ役所までっていうのはあるかもしれませんが、目につくような形で企業のお力を貸していただけるのは大変ありがたいことだというふうに思います。具体的に何ができるかは少し考えなくてはいけないのですが、米子市役所全体として公民連携をやっていこうよというのが市長の意思で公表されて取り組むことになっておりますので、

ここに書くとしたら今後の取組のところに民間企業との連携をやりましよう
と書いてありますので、その方法論としてまたいろいろとご相談をさせても
らったりしたいと思います。ありがとうございます。助かります。

(尾崎会長)

そういう商工会とか企業と子ども食堂のマッチングアプリみたいなもの
を使って、リアルタイムですぐ今何かもらえるやつとかが分かっているので連
動したらいいのですけど。

(大橋次長)

そうですね。ありがとうございます。よろしくお願いします。

(尾崎会長)

その他ございますでしょうか。この28人のインタビュー調査で思ったので
すけど、これは貧困対策の計画と書いてありますけど、貧困をなくすのでは
なくて、貧困による不利益をなくすということだと思っておりますけど、1番の
手段は、そのための1番の方法は教育だと思っておりますけど、せっかくこども
未来塾というのをやっているのに認知が低くて、参加させたい人が多いとい
うことは伝わっていないことなので、このインタビューの中で伝えるヒント
があったような気もするので、その辺りもこの方々にもう1回接触すること
もできると思うのですけど、ニーズがあればもうちょっと伝え方とか広
め方とかそういったものもインタビューからアイデアが潜んでいるので
はないかなと感じました。せっかくあるものをもっと有効に使ってもらうと
いうことはあっていいのかなと思って言わせてもらいます。

ほかに何かございますでしょうか。そうしましたらいろいろな案を積極的な
御発言ありがとうございます。皆様の発言とかそれに対する回答とかも含
めて、もう少しこの子どもの貧困対策推進計画をブラッシュアップしてもら
うということを含めて一応この審議会に皆様に承諾してもらうということに
なるのですかね。ということではいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(大橋次長)

ありがとうございます。いろいろな御意見いただきましたし、来年度に向け
て私たちの作業というのも大体明確に見えてきたところでございます。でき
るだけたくさんものを書き入れながら見ていただけたらすぐ分かる、そう
いったものに作って参りたいと思います。もう少し時間をいただくことにな

りますけれどもどうぞよろしくお願いいたします。

また、名前の方も子どもの貧困対策と言いますと何となく少し暗い感じがしてしまうのではないかとということで、実は議会のほうの議員さんからも、せっかく子どものために、子どもが力をつけていくための計画だからそういう前を向くような名前はどうかということをおっしゃっておられる方がいらっしやいます。私どもとしてもなるほど、そうだなということもありまして正式名称としては行政用語としてはこうですけども、愛称の形で何かこうガッツだぜ、みたいな計画を作っていきたいと思っておりますのでご理解いただければと思います。今日のところは私どもの方の才能が貧困ですから、なかなかそういう愛称は作れませんけれども市のシティプロモーション部局などもございますので少し力を借りて、本当に見て皆がこう前に向けるようなそういう愛称を考えたいと思っております。あわせて報告いたします。ありがとうございました。

8 議題2 米子市敬老事業費補助金について

(尾崎会長)

ありがとうございます。それでは続きまして二つ目の議題に入らせていただきます。米子市敬老事業費補助金についての説明をよろしくお願いいたします。

(大橋次長)

はい、それでは敬老事業費補助金というものについて、今日はここで何かを決めるとかということではなくて、政策担当者であります私どもの方にヒントをいただけたらという感じでこの議題を上げさせていただきました。資料2の敬老会補助事業制度の見直しということでページをめくっていただきますとレジュメがございます。この敬老会補助金はここに書いてございますように老人福祉事業の一つとして、老人福祉法の趣旨でお年寄りを大切にしましょうというような規定がございますから、それに基づいて制度化をしたものです。どういうことを具体的に言っているかということ、他者との交流の機会が少ないお年寄りの方が外に出かけてきて、いろいろな人と交流すると、そういうことを望んで作った制度でございますけれども、データの方にもありますように最近では直近の平成30年度でももう20%程度の人しかこういう敬老会に参加をしていないような状況でございます。したがって私どもとしては何かこう1200万円の一般財源、つまり税金を使いながら本来

の目的を果たせないのは何となく残念だなということを感じておりまして、皆様にこういうものを少しお知らせした上で見直したらいいのかどうか、このまま継続していくべきなのか、あるいはそもそもやり方が悪いからやり方を考えなさいと言われるのかとそういうヒントをいただきたいと思って提案させていただきます。問題の素材は制度目的に対して、実際これを活用して敬老会、集会に集まる人が少ないということが疑念でございます。敬老会補助制度については後半の添付資料のほうにもございますけれども、簡単に申し上げますと対象事業としては長寿を敬愛し長寿を祝うためのその集会ですね。お招きして集会をする、そういうものに対する補助事業でございます。補助の対象者はこう書いてございますように主催者という意味ですけれども、地区社会福祉協議会やその他の敬老事業を行うものです。それで補助の額はここに書いてございますように敬老対象者、77歳以上のお年寄りの方ですけれども、それに市長が決めた単価を掛けたものか、または事業費から飲食費を控除した額のどちらか低いほうを補助の対象とはしています。現在実際どうなっているのかということで少しメモを作ってみました。1枚めくっていただきますと敬老会補助の現状ということでございます。27地区、全ての地区の社会福祉協議会が実施しておられます。敬老の対象者はだんだん年齢が上がってまいりまして、今は数え年の77歳と、平成10年では数え年75歳だったのですが、だんだん上がっていきまして今は77歳以上ということになりました。それで市長が定める単価は今のところ1人700円ということでございます。これは添付資料にもありますが結構単価変動しておりまして昭和55年代で1500円くらいから始まっておりまして、それが平成12年くらいまでは2100円まで上がっていくのですが、それからどんどん下がって行って今700円で落ち着いています。そんな感じでございます。それで参加率については先ほど申し上げたように平成30年度実績でも20%ですが、この5年間ずっと20%を多少下降気味になりながら推移している、そんな状況でございます。決算額としましては米子市の補助総額として概ね1200万円をお出ししておりまして実績のほうにもございますように30年度1239万2100円というものを支出しております。今の状況を私たちも政策立案者としていろいろ考えてきたところですが、どうやらこの参加率が20%の大方の場合は記念品を配って終わっている。それでは少し外に出てきていただいてみんなと触れ合ってバイタリティーを学ぶ

というようなことからちょっと遠ざかっているのではないかという気がいたします。ですけれども、ここから少し皆さん方とも考えたいと思うのですが、実は地域性がすごくありまして、本当にもう、地域をあげて一生懸命やったらっしゃるところもありますし、全然そういうことでもないというところもあって、これがまた一律に廃止というものもなかなか困難ではないかなというふうに私は思っています。地域福祉の担当課長でございますのでみんなで助け合い社会を作っていくということに関して、地域が何かの目的を持って行動するというのはとても素晴らしい行為でございますので、一生懸命やっているところをむげにするわけにもいかず、さりとてただ記念品を配るといようなところは何となくどうなのですかというような疑問を持って悩んでおるのが今の状態でございます。その状態の中でできれば、例えば、敬老会はそこそこでいいけども、例えば、子育て支援をやりたいのだというところもあるでしょうし、中には障がい者支援とかもやってみたいということもあると思います。そういった地域特性に応じて、敬老会もやってもよいし、ほかのこともやっても良いしというような何かこう自立的取組を促進するために自由度の高い補助金を作ってみたらどうかなというのが今の福祉政策課長の気持ちでございます。それで、これに関しまして具体的には長寿社会課というところが担当課でございますけれども、2年程度このように話をしてまいりまして、どうやらそろそろ公式に見直してみることにについて有識者の意見を聞いたかどうかということを経験された方と相談いたしまして、今日のここで自由討論という形になりますけれども、いくつかのヒントをいただけたらと思って提案をいたしております。資料についてはいろいろ付けておりますけれども、結果的にはこれだけの費用がかかって要するに参加率は下がっているし地域多様性も結構ありますよと。それでその地域多様性がどういふわけで生じるかはよく分からないのだけれども、地域の意欲で違っているのだなということが分かりました、というデータが並んでいるということでございます。それでもう一つ、最後から2ページ目に先ほど訂正させていただいた資料は今日もおいでいただいております米子市社会福祉協議会さんも地域の方に補助金を出しておられます。それがこんな形で並んでいるということもつけ加えておきたいと思っております。私の方からは以上でございますので、あとは自由に少しヒントをいただければと思います。よろしく願いいたします。

(尾崎会長)

ありがとうございます。自由に意見を言っていただければよいということで、すので何か御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

(石原委員 (代理))

社会福祉協議会ですけれども、先ほど大橋次長から説明がありましたけれども、敬老会については米子市については自治会単位でされるところもありますけれども基本的に27の地区の社会福祉協議会というものがございまして、そこで大体されておられます。それで米子市の方が大体1200万円程度の予算として出されておりますけれども、それ以外に米子市社会福祉協議会と言いますか、赤い羽根の共同募金とか、社会福祉協議会からの補助金等を合わせますとそれとは別に地区で大体700万円程度の補助金の方使ったものに加えて各地区での負担金というものを費やして敬老会をされています。それで実際地区社会福祉協議会の事業の予算ですけれども人口の大小によって違いますけれども、概ね大体1回の敬老会で地区社会福祉協議会の予算規模の3分の1以上使うあるいは4割程度それに費やすという計算でございまして、少しお金の方がかなり費やされるという事実だけ御報告させていただきたいと思っております。

続けてすみません。実は2年前に私どもの会長が変わりました時に27の地区の地区社会福祉協議会の会長さんと全て面談をしまして、いろいろとヒアリングをいたしました。その中で敬老会についてどう思われますかという話をそれぞれの会長さんとしまして、非常に肯定的な意見もありますし、否定的な意見も出ました。主に御紹介までにさせていただくのですけれども、継続に肯定的な御意見に関しましては、敬老会は地区の一大イベントなのでこれがなくなると地域住民の絆が弱くなるのではないかという声もありました。豪華にはできないけれどもできる範囲でやりたいという声がある一方で、敬老会1日で地区の財源の3分の1を使うのであれば違う他の事業に回したらどうかという声があったりですとか、あと米子市社会福祉協議会で力を入れております地域でいきいきふれあいサロンという寄り合い、居場所づくりの寄り合い事業もしておりますけれどもそのサロンの主催者の方からは敬老会に使うお金と一緒にサロンの方に予算があれば、その日1日で終わるのではなくて継続的に月1回とか月2回5、6人で集まるんだけど、それに対する補助金が増えればいいのになという声もあります。それと参加

率2割程度ということもありましたけれども、実際この年齢が75歳から77歳に上がったというのは対象者数が増えたということもあって財源的な問題で繰り上げということもあると思うのですけれども、それで多分継続を肯定的にとらえられている方については、では敬老会の対象年齢を上げればいいのではないかとの声があろうかと思えますけれども、実際地区で話を伺いますと自治会加入率の問題もありまして、新しい対象者の方もいわゆる若い77歳になったばかりの方という世代もなかなか声をかけても出てきてくださらないというような声もありまして、非常にいろいろ肯定派、否定派ありますけれども、実際活動されている方につきましては、実際このまま続けていくのは少し難しいのではないかというふうに感じておられるというのが実情です。それを少し御紹介させていただきました。

(尾崎会長)

こういうことっていろいろな自治体でもよくやっていることですか。

(塚田課長)

そうですね。近隣の市町村でもされております。課題認識はそれぞれ持っておられますけれども、現状のまま続けておられるということでございます。

(廣江委員)

この具体的な敬老会の記念品の額というのは大体どのくらいの額のどのようなものを出されていたのでしょうか。国からもらう賞状だとかいろいろなものがありますよね、敬老会でさせていただくのが。それが何か少しごっちゃになっておりまして市の補助が一体どのようなものだったのかというのが把握できておらずすみません。

(大橋次長)

記念品単価は1番高いところで2000円というのがあります。1番安いところで500円となります。幅があります。たまたま私は、錦町の自治会長をしております。それで義方地区の例を紹介いたしますと、商品券が1000円分で市からいただいた700円に地区の社会福祉協議会からいただいた300円を加えて1000円のこの記念品みたいな商品券を1枚贈らせて、そういう形です。これは本当に多様ですね。ケーキを配っていらっしゃる場所もありますしいろいろですね。

(廣江委員)

それで要するに地区ごとにホテルで宴会というか懇親会されるようなとこ

ると、記念品と、また宴会とかはコミュニティだとかそういうことでやあやあみたいな感じで相談の一言があってやられてますので、これは自費みたいな形ですよ、食費みたいなものは逆に言うと。あとは記念品の1000円だとか2000円が本当に重なればやっぱり1000万円くらいになってしまうということをどう考えるのかということですよ。

(小西委員)

この敬老会に参加をされない人の参加されない理由というのは、企画の内容が面白くないからなのか、何かこう参加しても一言で言うと面白くないからなのか、あまり仲のいい人がいないとかというのはあるのかもしれないですね。例えば、行こうにも行く手段がないとかというのはあるのか、それとかあとはもっともっと呼びかけがあったら参加するのだけど1回誘われなからいいかみたいな感じなのか、何かその辺はどのような感じなのか、全くその辺の話は分からなくて、何かお分かりになるような何となくこういう理由があるから参加しないのではないかなというのはどうですか。

(石原委員(代理))

地区の聞き取りで出た意見でこれが大多数を占めるかどうかは分かりませんが、実際敬老会に出たくても出られない事情が、例えばご病気や足が不自由で出たくても出られないという方がある一方で、新しく新会員77歳になられた方についてはまだ自分は元気なのでそこに参加するほどの年齢にっていないという自覚もあって出ないと、自分の意思で出られない方もわりとおられるというふうにヒアリングでは出ております。

(廣江委員)

参加率が20%で地区によって違うと思いますが、そういうでも基本的に敬老会とかに出席を積極的に出られる方というのはどのような地域も実は世話役さんとかそういうコミュニティを作っている方が多いのです。20%だからどうかという話は多分議論としては別だと思いのですね。むしろ残りの80%の人のコミュニティをどうしていくのかということが、それに対してこのお金が本当に適切に使われているかということが多分すごく大事で、地域包括ケアでも全く同じで予防する人は予防するし、体操する人は体操ちゃんと来るのですが、体操しない人に対してどうアプローチしていくのかというのが最大の課題だと思いますので、そういうことを踏まえながら、でも非常に難しい問題だと思います。

(大橋次長)

本当に地域福祉全般をやるときに多くの方が特にお年寄りの方が家にこもってしまうと様々な意味で健康寿命と言うのですか、そういうものによくない影響があるということは介護保険担当部局からも聞いておまして、できれば日常的に人と接触をして会話をしたりということの方が価値のある仕事のように見えるのですね。そうすると先ほど石原委員（代理）がおっしゃったように地域へ行くといきいきふれあいサロンというのもあったり、いわゆる居場所作りみたいなものも最近は活動としてあります。この敬老会自体は昭和23年ぐらいにどこかの村で始まったことだそうできて、それが40年代続いて広まっていってお年寄りの敬老の日でやるみたいな感じですけど、確かに40年代は本当にお年寄りが行く場所が無かったと思うのですね。お金も持ってらっしゃらない方が多いですし、そうすると例えば皆生の旅館で一杯やろうかというのはいきなり出かける気持ちもあったかもしれませんが、今は記念行事ではなくてむしろ日々の生活をどのようにその人らしく暮らしていくかということが最大の焦点になっているように思っております。そういう中で先ほどの提起がありましたように習慣的に半日程度で地域の財源が消えてしまうというのもどうかなというのは正直思うのですね。本当に私どもとしては連れ出してあげたいと、そのために地域福祉実践の方では各地域にコミュニティーワーカー、ソーシャルワーカーを置いて丁寧に人を助けて参りたいと思っているのですけども、それに地域の方も参加していただきたいというのが正直なところの思いでございます。

(尾崎会長)

ほかに御意見とかはどうですか。

(小西委員)

解決策がないとは思いますが、何かもちろんお年寄りの方同士が集まるのもすごく大事なことだと思うのですが、何か言われたような地域の方に参加してもらおうとかあるいはもっと若い人にも関わってもらおうとか、例えばですけど、高校生がそこに地域のお年寄りに喜んでもらうために何かこうイベントを企画するとか。分からないですけど。お子さんが関わるとか何かそういうことで出てみようかなと、何かそういうそのお年寄りのことをお年寄りの問題として考えるだけでなく、何かこう他の世代の横断的な対策というのですかね。何か先程の子どもの話とかも絡めて何か、具体的な案は

特にないのですが、何かそういう他の世代の発想法を入れたりとか他の世代との交流を生むことでお年寄りのその気持ちの活性化とかにつながるようなことが何かあればいいなというのはちょっと思いました。

(角南委員)

頂戴したお話に関係するのですけれども、とても元気な方でだんだん自覚がないけれども、家にいるという時間が長くなっていくという急激な変化ではなくて、緩やかな自覚症状がないところというのもきっとおありだと思いますので、そういう方も含めて敬老会に参加する一日というのは特殊なイベントではなくて敬老の方が行くということではなくて、これも一つの御提案なのですが、発想の転換で、ボランティアをしていただくという形で、家で元気にしておられるのだけれども敬老会に出るのはちょっとという方に、例えば帰りの遅い家庭の子どもさんが寄ったりとか、世代間交流も含めてお世話をされる方、老人の方ではなくて逆に参加していただける地域の活動にありがたい人材としてお招きするというような発想の転換があるかなと思しました。

(大橋次長)

ありがとうございます。地域共生社会の中で現にそのようなことで支えられる側も支える側だよというのがありまして、確かにそのようにお年寄りの方もその持っている力を社会活動に役立てていただくような仕掛けをするのはとても大事なことだろうというふうに思いますので、何とかしてそれを組み立てていきたいとは思っています。敬老事業の最初にやったときの村でもそうだったらしいのですが、戦後、昭和23年に働き手が太平洋戦争に出て死んでしまっていて残った者で何とかしていかなきゃいけないというところから、まずこの敬老のお祝いが始まったそうだとことを考えれば、70年を超えた今、角南先生がおっしゃったように、もう一度、少子高齢化の中で中々社会大変だけど私たちも活動することによって参加しようよということでその意欲を持ってもらう政策というのはまた意味があるのだろうというふうには感じました。ありがとうございます。

(角南委員)

社会への貢献が生きがいにもつながるかもしれないというのはちょっと思いました。

(大橋次長)

はい、ありがとうございます。

(尾崎会長)

シルバー人材センターというのも米子市にあるのですね。

(大橋次長)

ありますね。結構盛んに活動しているようです。

(野坂委員)

ちょっといいですか。私が開業していてうちのエリアに4公民館があるので、各公民館で敬老の日の前後に敬老会だよと言ってその日にどこかに集まるとバスが来て、みんなが来て、敬老会に行って帰ってくるのを楽しみにしている老人がたくさんいらっしゃいます。それで各公民館が一生懸命頑張って新たに75歳に数え年になった人の何々地区敬老会名簿といったようなものを名簿が出るのですが、名簿にこの人がいなくなった、自分は新しく名前が載った、というその名簿、各お家に往診に行くと必ずこう飾ってあって自分が今何番目だとかと言いながら楽しみにしておられる。すごく頑張ってその地区の公民館は作っておられるし、その公民館に行ってその公民館でバスが出て、そこで敬老会があるのですが、敬老会で何があったと聞くとごちそうを食べて、保育園から劇を、それを観に行く、あとはボランティアの人がドジョウすくいの踊りをした、あるいは観た、みたいな感じの話は聞いていて、それはそれでいいのかな、でもその新しく年齢になった人に行くかと聞いたら、「わしは元気だけん行かん」という人もたくさんいらっしゃる。だけどこんなのあるから行ってみたらと言ってみたりするところもあるのですが、それでそこを一生懸命頑張ってやっているのは公民館と地区の社会福祉協議会の方だと。それでそこに前は市長さんもあいさつに来られたり、なんかそこで表彰したりされてきましたよね。それで国として9月15日が変わってやったのですが敬老の日というのがありますので、あの日がそういうイベントをするところだというのが。それがずっとある中で米子市だけ敬老会の事業を、お金が1200万円無駄だからと言ってやめちゃうとまた何かそのお年寄りの方から、何かまた米子が何かやめちゃったよみたいに言われそうな感じがしないでもないというのは思います。それで義方なんかはそういう集まってどこかに集会を、敬老会のお祝いの会をするとか食事をするとかどうですか。

(大橋次長)

全然無いです。私のところは自治会の中で敬老会に合わせて昼食会みたいなことをしたこともありますけれども、おいでいただけない方がとても多いです。錦町辺りも自治会に入っている加入率も60%を切っていますから、どなたがお住まいになっているかさっぱり分からないというのが実情でございますね。また、春日の方や巖の方だと小学生の多分同級生も相当おられると思うのですよ。私ども錦町辺りになると、もういろいろ集まっていますから同級生っていう感覚もないし、まあいいかというふうになりますね。

(尾崎会長)

この加入というのは自治会に入っている、それでかつ年齢が到達した人ということですか。

(大橋次長)

自治会、その社会福祉協議会ごとに多分定義が違うのですけれども、1番多いのが、確か名簿に名前書いていいよと言った人という感じですね。自動的になるわけではないです。

(尾崎会長)

自動的に年齢が来たらなるわけでもないし自治会に加盟しているとも限らない。

(大橋次長)

そうですね。

(尾崎会長)

微妙ですね。

(大橋次長)

微妙ですね。多くのところは社会福祉協議会地区社会福祉協議会の会員定義がその地域の全世帯みたいな定義の仕方になっておりますので、これは自治会の定義と少し違いますね。そうすると社会福祉協議会としては、自治会に入らなくてもメンバーだよとなって、それで参加されますかっていう形で1回名簿を確定されるほうが多分普通ですね。自治会とほぼニアリーイコールってところが少ないと思いますね。

(野坂委員)

うちの辺は100%です。名簿の中に載っているのは。

(大橋次長)

そうですか。

(野坂委員)

名前が、この人は今度載るねと言ったら載ったみたい。『寿』というピンクの表紙の手作りの一生懸命公民館が作っておられます。

(尾崎会長)

やっぱりいくつか今日出たような意見も含めて選択肢を用意して、関係者に議論してもらいたい感じなのでしょうね。なくすという選択肢もあると思うけど。

私の考えはその額を丸々、保健師でもいいし、運動指導者でもいいし、運動指導者を2人雇って、公民館じゃなくてもっと身近な集会所での、毎日フレイル予防の運動指導を午前と午後二つの違う地区をまわる職員を2人、市内中まわすと多分2週間に1回くらい各地区に行けるので、そうなるのであればそれに介護予防の同じ予算で展開になるのかな、みたいなことを思いつきましたけど、賛同得られる気があまりいたしません。やっぱり公民館となると行きにくいけど、後期高齢者になってくると日常生活圏が300、400メートル半径になっちゃうので、そうなる集会所と結構よくて、去年からうちの医学科の4年生と研修生を各集会所に行かしてもらって、あれ集会所レベルなので非常によいのは結構高齢者が喜んでくれるのと、アンケート調査を毎回しているのですが、意外と3、4割は健診には行かないけど医学科の学生が珍しくて来たりするんですよ。だから、健康志向の人だけが来るわけじゃなくて、健診には行かないけど、どうもうちの集会所に医学生来らしいぜと言って、物珍しさもあるので身近なところにそういう人たちが来るといのはそれなりの効果があるのかなと。来る人は来る、来ない人は来ないをちょっと興味持ってもらって、来てもらえる力に少しはなるのかなと。やっぱり、高齢者にとっては身近なところに入り込んでいくのが大事かなと思うので、そういう人材をその金で雇っちゃうとこれも1つの考えかなと思います。まあ一つの意見です。ほかに何か御意見とか御質問ありますでしょうか。

(京委員)

私は松江から来ているもので米子の実情が分からない中、今集会所の話が出たので、私も松江の方である地区の自治会の役員をしていますが、うちの方は集会所でここ数年は敬老会という名前もやめて、敬老という言葉がとて高齢者のことを表していても集まるのが高齢者同士の集まりになっ

ているということで名前を何に変えるのか思い出せなくて少し考えていたのですが忘れてしまいましたけども、何か名前を変えて地区の集会所、地域の集会所で年に1回お祭りをやると言っ、そこには地域の自治会内にある保育所の子たちが来たりだったりとか、自治会内の高校生の子たちが何か一芸披露したりとか、そういうような感じで、高齢者だけで盛り上げる会ではなくて、もっと地域の人たちを巻き込んだ小さな小さなお祭りですけど、そういうのを始めています。まだ、始めてそんなに経ってないのですが、4、5年くらいしか経ってないのですが、参加率がどれくらいかもちょっと記憶も定かではないのですが、そういう形の方がやっぱり公民館と、やっぱり身近にある社会資源ではあると思うのですが、では、そこに通えるかと言うと私の住んでいる地区だと1キロ、2キロくらい離れていたりしますので、何かそこに行くことに対しての抵抗感があつたりもしますので、そうした集会所単位とかでもこうした取組ができるような仕組み、それに対しての補助ということであればより利用しやすくなると思いますし、参加率っていうことも上がってくるかもしれないですし、そこにいかに他の若い人たちが集まっていくのかということも検討することもより身近な資源でできるようになるのかなと思いますので、何か私としては集会所単位の取組をするのであればそれも検討されてもよいのかなというふうには聞いています。

(尾崎会長)

ほかに何か御意見とかございませんでしょうか。

(石原委員(代理))

京先生もおっしゃられていましたけれども、地区の集会所というところで昔は敬老会と言えばやはりホテルとか旅館を借り切ってみんなで行って帰るということでしたけれども、何年前からか実際地区を見ていると、やはり地区によって人口規模が違いますので仮に2割の出席でも200人、300人という出席者がある場合は、まず会場の確保が難しくなってきたという声も聞かれておりますし、地区によってはもう敬老会そのものの運営は難しくなったので毎年は厳しいから隔年にしようとか、商品券だけにさせていただきますという地区も最近と言うかここ何年かでポロポロと出てきていますので、少しちょっとやはり敬老会の実態、運営の仕方というのは変わってきたなというのは実感としてあります。

(尾崎会長)

ほかに御意見ございますでしょうか。ありがとうございます。何かを議決する議題では無いですが、いろいろと積極的な意見ありがとうございました。関係各課あたりが、出していただいた意見をいろいろと取りまとめて当事者への説明、その他、有用に活用していただければと思います。

(大橋次長)

ありがとうございました。たくさんの意見をいただきました。本当にいろいろなヒントがありましたし、ただ、やめればいいというものでもなさそうですし、あるいは運営の仕方を変えることでもっと本当にできることもあるということもあります。それで高齢者対策の一つなのですが、地域福祉というもう一つ広い視点を持ちながら、今回長寿社会課長と一緒にしまして関係者へのヒアリングも含め、エンドユーザーへのヒアリングも含めまして、今日いただいた提言をどのように反映できるかを私どもの方からの提案ということでいろいろなユーザーに声を掛けさせていただきたいと思います。スケジュール的にいきますと、来年度に向けて考えていくのですが、老人福祉の範疇に入っていますので、公式には介護兼老人福祉計画の委員会の方で公式には審議されるという予定になっております。今日いただいたヒントを基にいいものを作ってそちらに提案させていただいて、米子市の政策とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(野坂委員)

一つだけお願いしたい。校区民運動会ってありますよね。

あれは、どういう形で。あそこなんかは結構周りの企業から寄附を集めてやっていますよね。あれも結構盛大に公民館ごとに校区民運動会はあると思うのですが、同じように敬老会もそういうふうに企業さんからの寄付を集めて何か敬老の会にして、何か方法もあるかなみたいなことを。それで運動会の費用を、米子市はどれくらい校区民の運動会にはお金は出ているのですかね。

(大橋次長)

運動会の費用を市役所からもらっている記憶は全くないですね。

(野坂委員)

公民館独自で全部で。

(大橋次長)

独自です。そうじゃなかったですか。義方校区の整理ですが、運動会は

自治連合会主催ということになっておりますので、スポーツ振興関係補助金が入ると思います。

(野坂委員)

でも米子市長杯とかいろいろあります。

(大橋次長)

あれはその場でおねだりされたやつじゃないでしょうか。ただ公式には運動会はスポンサーですね。

(野坂委員)

広告料ですか。

(大橋次長)

そうですね。

(野坂委員)

あの方はお金がかかってそんな感じですよ、そんなことないか。

(廣江委員)

予算規模的には、20万円とか30万円とかそれくらいではないですかね。

(大橋次長)

そんなに莫大な費用がかかっているわけではないですよ。

(廣江委員)

景品を買うくらいの話で、他の備品なんかは学校のものを使って人件費を込める。

(野坂委員)

でも、お金はそれだけしか使っていないけど、校区民運動会はあれだけ盛大にできて、お金かけても敬老会はそれだけということですよ。何か方法はないかなど。

(廣江委員)

いやいや、そのとおりだと思います。

(尾崎会長)

その他委員の皆様から何かありますでしょうか。事務局の方からも何か追加でありますでしょうか。

(大橋次長)

ありがとうございます。

(尾崎会長)

それでは以上で当委員会はこれを持ちまして終了とさせていただきます。お忙しい中、積極的な意見をたくさん出していただきありがとうございます。ありがとうございました。

(大橋次長)

ありがとうございました。

9 その他

(宇山担当課長補佐)

次回でございますけれども、今の時点では10月か11月ごろを予定しております。議題といたしましては、今策定作業を行っております地域福祉計画及び地域福祉活動計画の案をお出しして御審議をいただくという予定でございます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。